

次代を担う雅楽関連人材育成公演 出演者募集要項

概要

事業名 次代を担う雅楽演奏家及び雅楽関連人材育成事業公演

公演日時 2026年1月31日(土) 14:00-18:00(予定)

会場 高槻城公園芸術文化劇場 太陽ファルマテックホール（大阪府高槻市野見町6-8）※205席

主催 一般社団法人雅楽協会

共催 公益財団法人高槻市文化スポーツ振興事業団

事業内容

出演者を公募し(8組を予定)、オムニバス形式の有料・有観客の公演事業を実施します。

本事業は芸術家等人材育成のための助成事業です。出演者は1名以上の育成対象者を含むこととし、それぞれの研鑽の成果を公開します。

公演前日には、簡易的なリハーサルと、事業参加者が交流ができる機会を予定しています。

スケジュール

2025年8月 公募開始

9月 出演者決定

2026年1月30日(金)18:00-22:00頃 リハーサル

1月31日(土)午前中 場当たり / 14:00-18:00(予定) 公演

そのほか

1. 募集要項の内容はやむをえない事情により変更されることがあります。
2. 本事業で収集した個人情報、主催者が管理し、本事業の運営のためにのみ使用します。
3. 本事業の実施中に生じた、参加者の身体的、精神的もしくは物質的な損害および加害に対して、主催者は補償しません。
4. 本事業で公開された演目の録音・録画、写真撮影、放送、ストリーミングの権利は、主催者に帰属します。

応募方法

応募資格

- ・1名での応募の場合は、これまでに有料の主催公演を3回以上開催していること。
- ・団体での応募の場合は、これまでに有料の主催公演、または、謝金が発生する依頼演奏に3回以上出演していること。 例) 主催公演2回、依頼演奏1回、合計3回として応募可
- ・本事業は人材育成のための助成事業であるため、それぞれ1名以上の育成対象者を含むこと。 例) 舞人が初舞台を踏む、初めて主管を担う、経験者が更なるスキルアップを図る など

・他の出演団体のメンバーに重複するケースを排除するものではありませんが、事前に雅楽協会にご相談ください。

応募方法

＊本要項に記載の内容をご確認いただき、ご納得の上、ご応募ください。

1. エントリーフォーム(オンライン)に必要なデータを入力し、ご提出ください。

エントリーフォーム <https://forms.gle/19f4WhKgtRstbnDi7>



2. 後日、雅楽協会よりメールで詳細なご案内と追加データの提出の依頼をお送りしますので、入力してご提出ください。

受付期間

エントリーフォーム入力期間 2025年8月18日(金)～8月31日(日)

出演者の決定

◎決定のご連絡 2025年10月中に、メールでご連絡いたします。

◎応募時に提出した内容に変更が生じた場合は、速やかに雅楽協会へご連絡ください。

◎応募が8組より多い場合は、以下の項目を考慮して雅楽協会理事会にて決定します。

- ・拠点となる地域(多様な地域からの参加となるように調整します)
- ・旅費・宿泊費・運搬費などの額(全出演者の合計額が、事業予算の範囲となるようにします)
- ・雅楽協会の会員数

その他

・演目は、雅楽の古典曲、または、雅楽の楽器のために作られた作品とします。

・演奏時間は20分以内とし、ほかに舞台の準備時間を、演奏の前後にそれぞれ5分以内で設けることができます。(出演者1組につき合計30分以内)

・人材育成のための助成事業であるため、出演にあたり、育成対象者が指導者による指導を受けることが必須です。指導例) 雅楽会の内部指導者が育成対象者を指導する / 育成対象者が外部指導者の指導を受ける など

・公演当日の演奏順は、使用楽器や舞台の配置等を考慮し、雅楽協会が決定します。

・出演者1組につき、ひとつの応募までとします。

・公演当日は、ご希望の場合は、鞆鼓、楽太鼓、鉦鼓、三ノ鼓をお貸しします。

・別紙会場図面をご確認いただき、会場条件についてご納得の上でご応募ください。特別な演出のための会場条件の変更は行いません。

費用

必要の場合は出演者に、交通費・宿泊費・運搬費・指導者謝金を支給します。支給にあたり、証憑書類のご

提出が必要となります。支給内容は原則として以下のとおりですが、特別な事情がある場合は雅楽協会へご相談ください。

交通費

実費を支給します。出演者1組あたりの支給上限額は30万円です。

宿泊費

公演前日に限り、やむを得ない場合のみ、実費を支給します。出演者1組あたりの支給上限額は10万円かつ、1泊1名あたりの支給上限額は13,000円(大阪府泊)です。

運搬費

実費を支給します。出演者1組あたりの支給上限額は50,000円です。

指導者謝金

実費を支給します。出演者1組あたりの支給上限額は50,000円です。謝金額は1時間あたりの上限を6,000円(文化庁謝金単価表による)とします。稽古レポート(日時、講師名、内容)の提出をお願いいたします。

食費

- ・支給されません。また、食事などのご用意はございません。
- ・公演当日の昼食につきまして、雅楽協会希望数を取りまとめて発注し、実費精算することを検討しています。

問い合わせ

一般社団法人雅楽協会 mail info@gagaku-kyokai.or.jp tel 03-5050-4387

*ご不明点やご相談などがございましたら、ご遠慮なくお問合せください

助成



文化庁文化芸術振興費補助金(舞台芸術等総合支援事業(芸術家等人材育成))
独立行政法人日本芸術文化振興会